

きょう づか やま
経塚山遺跡
発掘調査報告書

1987

山 形 県
山形県教育委員会

経塚山遺跡 発掘調査報告書

1987

山形県
山形県教育委員会

序

本報告書は山形県教育委員会が昭和61年度に実施した県営農免道整備事業成島地区の農道建設に伴う「経塚山遺跡」の発掘調査の成果をまとめたものです。

山形県の南端にある米沢市は上杉三十万石の城下町として、また、地場産業の「米織」でも全国的に名の知れた町です。最近ではハイテク関連企業の進出も目立っています。米沢市内でこれまでに発見された埋蔵文化財包蔵地は約390ヶ所で、遺跡数では県下最大となっているほか、ここ10数年来毎年数件の発掘調査が行なわれ、縄文時代から近世に至る数多くの資料が得られています。

本遺跡は工事開始直前に発見されたという困難な状況であったにもかかわらず年度内に緊急発掘調査を終えることができましたのも、関係各位の御甚力の賜と厚くお礼申し上げます。

発掘調査によって、本遺跡は縄文・平安時代のキャンプ地、そして、今後更に関連調査を進める必要がありますが、鉱石を採取した跡の可能性もでてきました。

近年、県民福祉の向上を目的とした開発事業に埋蔵文化財が係わる例が年々増加する傾向にありますが、県教育委員会では国民共有の財産である文化財を保護活用し、さらに未来へ継承することが重要な職責であると考え、開発との調整に一層の努力を払うとともに、調査体制の充実を図る所存です。

最後になりましたが、調査にあたって多大な御協力を頂きました地元の方々をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

昭和62年3月

山形県教育委員会

教育長 小野 孝

例　　言

- 1 本書は山形県農林水産部の委託を受け山形県教育委員会が昭和61年度に実施した県営農免道整備事業成島地区の建設に係わる「経塚山遺跡」の発掘調査報告書である。現地調査は昭和61年11月4日から同14日まで延10日間実施した。
- 2 調査にあたっては、米沢市教育委員会、山形県農林水産部、東南置賜地方事務所などの関係機関のご協力を得た。また、現地調査、報告書作成において、陶芸家水野 哲氏、渡辺 融氏をはじめとする山形県工業技術センターの各氏にご指導を賜った。
- 3 調査体制はつぎのとおりである。

調査主体 山形県教育委員会
調査担当 山形県埋蔵文化財緊急調査團
調査担当者 主任調査員：佐々木洋治
現場主任：渋谷孝雄 調査員：黒坂雅人
事務局 事務局長：後藤茂彌 事務局長補佐：芝野健三 事務局員：長谷部恵子、中嵩寛、氏家修一
4 挿図の縮尺は各々スケールで示した。
図版中の遺物は2分の1を原則とした。
5 本書は渋谷孝雄が作成し、編集は長橋至が担当し、佐々木洋治が総括した。

目　　次

I 調査に至る経過	1
II 遺跡の立地と環境	2
III 調査の経過	3
IV 調査の成果	

1 第1調査区	4
2 第2調査区	9
3 第3調査区	11
V まとめと課題	12

挿　　図　　目　　次

第1図 経塚山遺跡と周辺の遺跡	2
第2図 第1調査区出土遺物実測図	5
第3図 第1調査区平面・断面図	6

第4図 第2調査区断面図	9
第5図 第3調査区断面図	11

図　　版　　目　　次

図版1 遺跡近景他	3
図版2 第1調査区調査風景他	4
図版3 第1調査区全景	5
図版4 第1調査区出土遺物	7

図版5 第1調査区出土鉱滓他	8
図版6 第2調査区土層断面他	10
図版7 第1・2調査区全景	11

I 調査に至る経過

昭和61年8月上旬、団体営農地開発事業大日向地区りんご園造成事業に伴って新規発見の大日向遺跡の緊急発掘調査を行っていた米沢市教員委員会では、地元の陶芸家水野 哲氏が隣接する経塚山地内で発見していた堀や溝の跡が人工のものであることを現地踏査のうえ確認した。また、本遺跡の確認に先立って、本遺跡の西方約1.3kmにある石切山山頂付近の踏査を行っており、そこに残る石垣状遺跡が『米沢地名撰』(小幡1804)の霞古城に比定できるのではないかとの見解も出されていた。『地名撰』によれば霞古城は箭子山にあって、伊達成宗から政宗まで六世にわたって營まれた城で、この書が著わされた19世紀初頭には荒廃して旧墟となっていると記されている。この霞古城が現在でもその所在地が明らかとはなっていない館山城とどのような関係をもつのかは明らかではなく、記事自体の信憑性も吟味する必要がある。しかし、箭子の地名は現在の矢子にあたることは疑いはなく、古城があったとすれば、『地名撰』の記載内容からして石切山は有力な擬定地となる。米沢市教委では本遺跡が石切山に至る谷筋の道の最も狭くなる場所に立地することから、支城的な性格をもつ館跡ではないかと判断し、この遺跡の東部が県営農免道整備事業成島地区の用地内に入ることを確認のうえ、文化財保護法57条の6第1項の規定にもとづく遺跡発見通知書を提出した。

8月下旬に通知書を受理した県教育委員会では農免道建設の所管事業所である東南置賜地方事務所耕地課と協議のうえ、市教育委員会を含めた三者で9月16日に現地確認調査を実施した。その結果、つぎのようなことが明らかとなった。①現河床から約10mの比高差をもつ山腹北斜面に部分的に堀状の形態となる遺構があること。②これは事業区内の西側では上場幅4~5mの堀状を呈するが、東に行くにつれて、堀というよりは道路に近い形狀となり山腹を巻くように数百mにわたって続いていること。③この山腹にある堀ないしは道路状遺構と現河床の間の南北50m東西150mの範囲内に多数の溝群があり、走向は不規則であるが人為的な遺構と認められること。④このうちの東側3分の1が事業区内に入ること。などである。

県教委では、溝の走向が定まらないこと、明確な平場を形成していないこと、そして、道路状遺構の下位に存在することなど館跡としては不自然な側面があるものの、人為的な遺構であることはほぼ確実であるとの判断のもと、事業側の東南置賜地方事務所耕地課とその保護対策について協議を重ねるとともに、9月24日に部分的な試掘調査を行って溝が人為的な遺構であることを確認した。

協議の結果、61年度中に現状測量と緊急発掘調査を実施することで合意をみた。

II 遺跡の立地と環境

本遺跡は米沢市街地の北西部に位置する。所在地は米沢市広幡町成島字経塚山2153番地他である。本遺跡西方の石切山から流れる北沢、中丸沢、おかめ沢の三つの小沢が合流して狭窄部となる谷間に立地する。地目はナラ他の雜木林となっている。

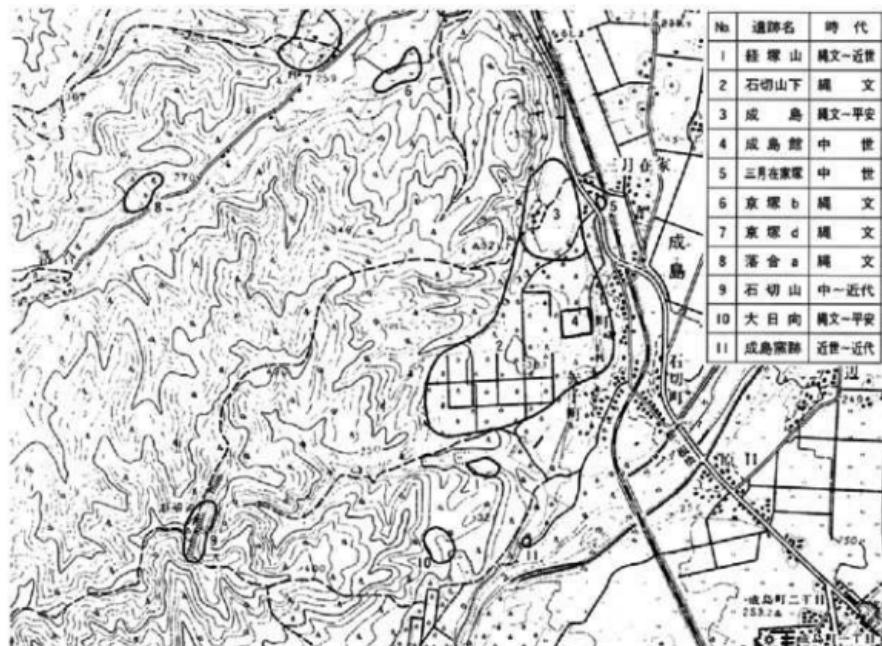
第1図の図幅のなかで昭和53年版山形県遺跡地図に登載されている遺跡は3(成島)、4(成島館)の2ヶ所だけであったが、地元の考古学研究グループであるまんぎり会の分布調査等によって、今まで11ヶ所の遺跡が確認されている(米沢市教委1986)。

成島遺跡は縄文時代中期初頭から弥生、古墳を経て平安時代に至る大集落跡と考えられており採取されている遺物量もきわめて多い。特に用途不明の三脚石器はこれまでに採集されたものが3千余点と膨大な数にのぼる(手塚1986他)。このほか石切山下、京塚b、d、落合aの各遺跡で縄文時代の遺物が採取されている。

昭和61年8月に調査が行われた大日向遺跡では平安時代の土師器窯が検出されている。

成島館、三月在家塚は中世の遺跡であり、成島八幡神社の創建もこの時代に遡る。また石切山山頂付近も霞古城とすれば中世後半に遡ると考えられる。

成島窯跡、石切山は近世～近代の生産遺跡との把握が可能である。



第1図 経塚山遺跡と周辺の遺跡 (1:25,000)

III 調査の経過

本遺跡は現地表面すでに確認された遺構があったため、その現状測量が最初の調査となる。これについては、立木の伐採後の10月下旬、県教委で立会、指導するかたちで、東南置賜地方事務所にお願いした。原図の縮尺は百分の一、等高線は20cmである。

発掘調査は11月4日から14日まで延10日間実施した。以下その経過を記す(付図参照)。

- 11月4日(火) 器材の搬入。事務所の設営。午後鋤入式の後、伐採した木の片づけ。
11月5日(水) S字状溝(SD2)以北の枝、落葉等の除去。石切山の石垣の確認調査。
11月6日(木) 山腹の堀状遺構(SD1)周辺の枝、小木等の除去。SD2の全体撮影。
11月7日(金) SD1周辺の小木伐採、除去等。現状写真の撮影。第1調査区の設定。
11月8日(土) 第1調査区東半部の粗掘り。第2調査区を設定し、SD1覆土の掘下げ。
11月10日(月) 第1調査区西半部の粗掘り。第2調査区の土壠状の高まりのたちわり。
11月11日(火) 第1調査区西半部の粗掘り。第2調査区の北半の掘り下げ。
11月12日(水) 第1調査区の掘り下げで剝片、土器片が出土。第2調査区は断面図作成。
11月13日(木) 第1調査区で鉢底も出土する。第3調査区の設定粗掘り。現地報告会。
11月14日(金) 第1調査区で石鐵、土師器が出土。平板実測。器材の撤収。



遺跡近景（南から）



遺跡近景（北から）



SD1現状（東から）



SD2現状（東から）

IV 調査の成果

1 第1調査区(付図 第2・3図 図版2~5)

調査区の位置

今回の調査対象地区のほぼ中央、S字状の溝跡SD2を挟んで設定した。本遺跡の平場のなかでは最も広い面積をもっており、建物があるとすれば最もその可能性が高い場所と考えられた。SD2に直交する南北に近いアゼとこれに直交するほぼ東西のアゼを土層観察用に残し、これによって区切られた地区を第3図に示したようにa~dに区分して調査を進めた。

層序

本調査区の層序は第3図に示したとおりであるが、SD2に関連する1~5層を除けば基本的には1層であると理解できる。1~3はSD2掘削後の堆積土であり、4・5はSD2掘削の際の掲土と考えられよう。したがってSD2は何らかの施設を区画するための機能をもつものではなく、ある行為の結果として溝状の遺構が残されたと理解できる。なお、1、4、5の各層には石英岩の角礫が多量に含まれている。

出土遺物

a、b区を中心に60数点の遺物が出土した。出土層準はd区の若干の遺物を除き6層であり、縄文時代、平安時代、それに金属精練に関わる遺物が混在していた。

縄文時代の遺物には土器片、石鎌、剝片がある。縄文土器は胎土や色調から同一固体と考えられる破片が19点出土した。その大半はa区にある。口縁部⁽¹⁾、体部⁽²⁾、底部とそれぞれの破片がある。網代底となり、無文で器面にケズリが認められる。この土器は土師器である可能性も否定できないが、胎土に多量の粗砂が入ることと、刷毛目調整が全く見当たらないことから、縄文土器とみた方が良いと判断した。3は玉髓質の石材を使ったハート形の無茎鎌である。先端に銳利な加工が施されている。4は頁岩製、素材の基部側の打面、



図版2

第1調査区調査風景

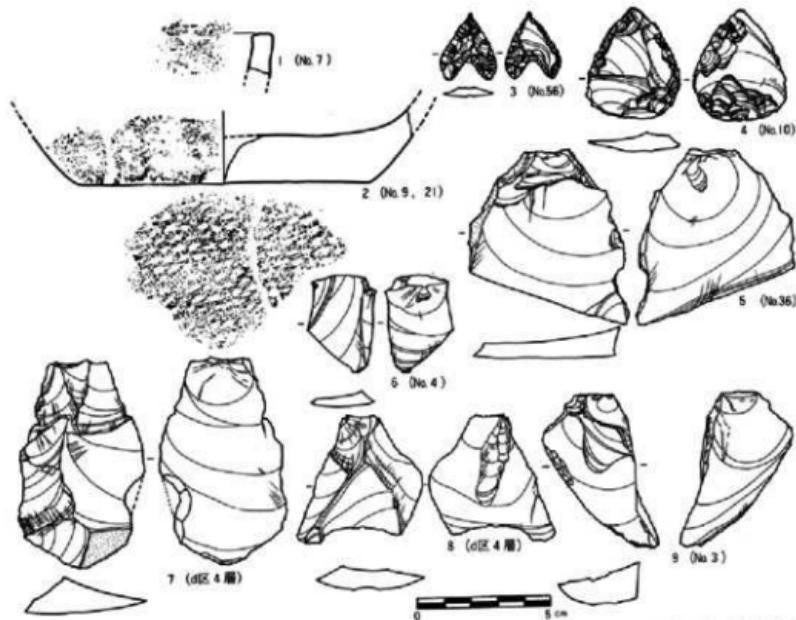


第1調査区土層断面

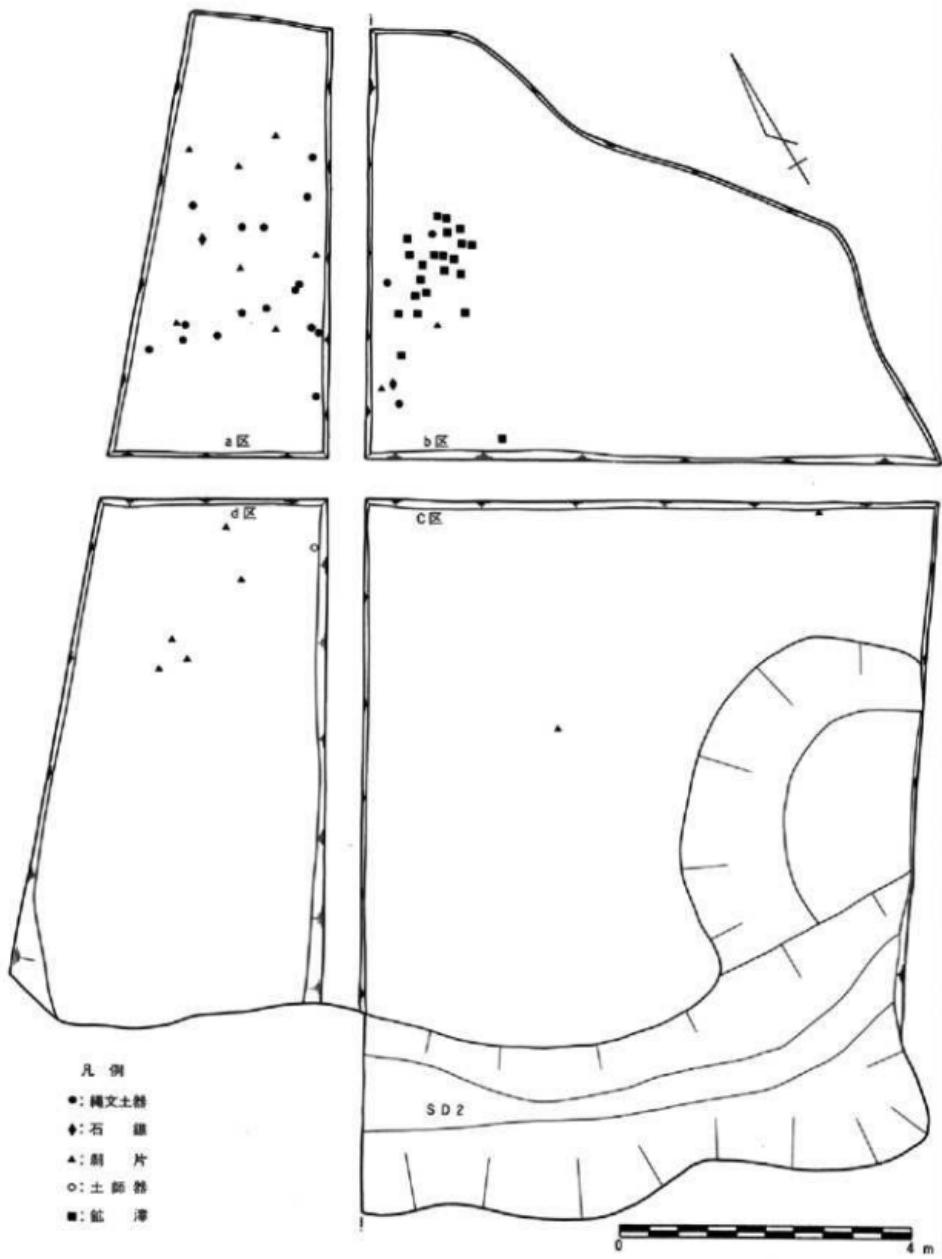


図版3

第1調査区全景(南から)



第2図 第1調査区出土遺物実測図

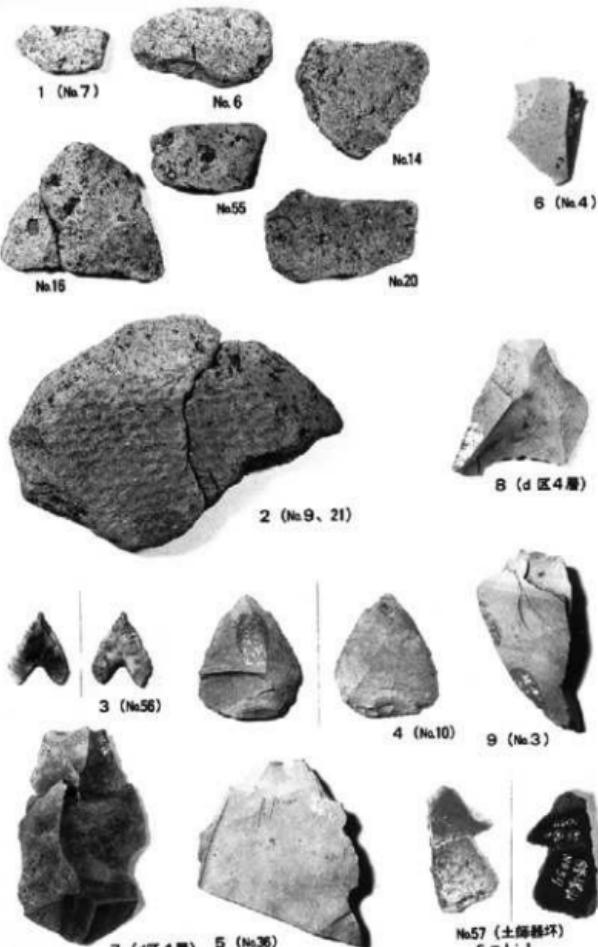


第3図 第1調査区平面・断面図



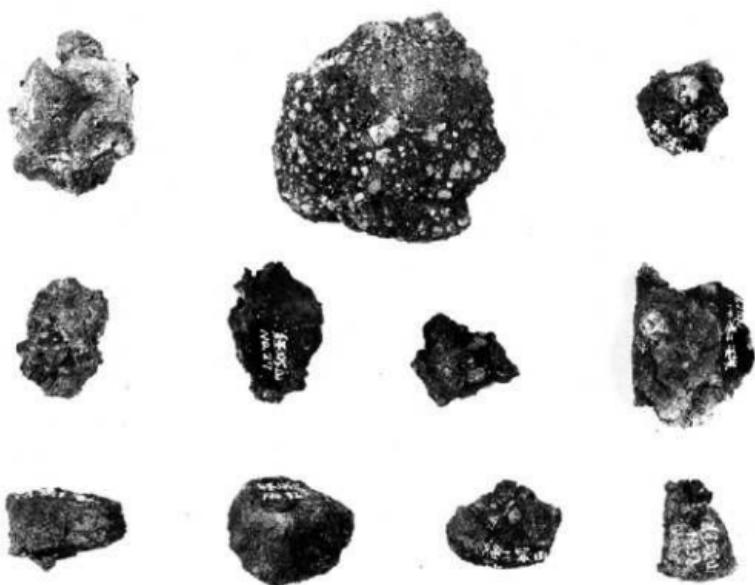
打痕を二次加工で平基に仕上げた周辺加工の石鏃である。5～9は剥片である。いずれも頁岩製で5は打面再生剥片、他は縦長を基調とする剥片である。これらの縄文時代の遺物のうち年代推定の手がかりとなるのは3の石鏃である。このようなハート形の石鏃は縄文時代後期初頭に多出しており、他の遺物もこの頃の所産と考えられる。

平安時代の遺物として確実なものは、図版4右下に示した内

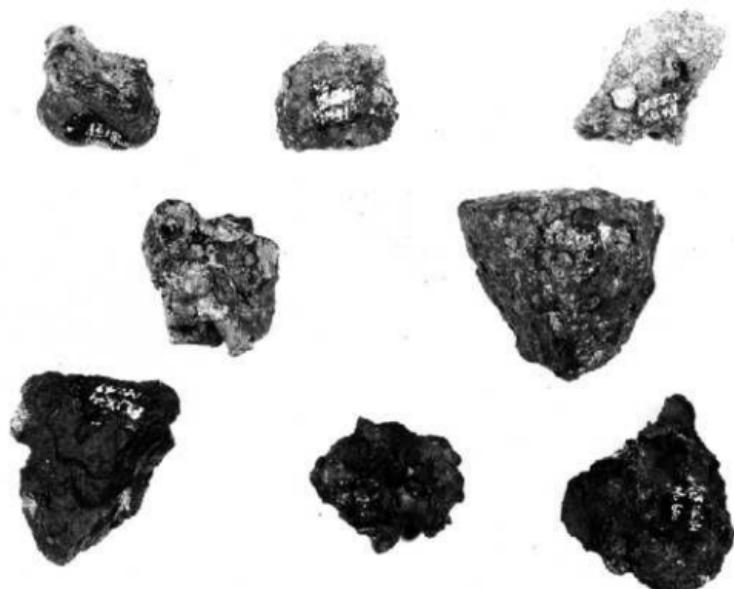


図版4

第1調査区出土遺物 (S=1:2)



第1調査区出土鉱滓 (S=1:1)



図版5

第1調査区出土鉱滓 (S=1:1)

黒土師器片である。口縁に近い体部破片でロクロ整形、内面はヘラミガキ後に黒色処理が施されている。

図版5は金属精練関係の遺物である。全部で22点であり、b区に集中して出土した。多孔質で部分的にガラス状に変質しているものが多いが、なかに金属部分が残存していると認められるものもあった。これらについて、山形県工業技術センターに分析を依頼した。蛍光X線法、X線マイクロアナライザ法、X線回折法等によって分析が行なわれた結果、鉄を主成分としたアルミ、珪素、カリウム、カルシウム等が混じっていることが明らかとなった。

2 第2調査区(付図 第4図 図版6上)

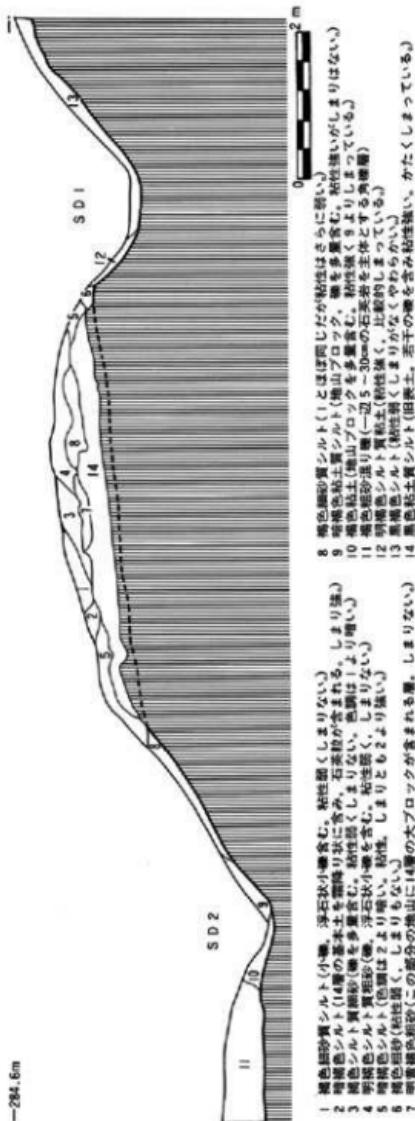
調査区の位置

遺跡の南端を限る道路状遺構が土壘を伴う堀(SD1)のような様相を示す場所に、その構築状況を明らかにするため1×15mのトレンチを設定した。なお、このトレンチの北部はS字状の溝跡SD2の上半部にかかっている。

層序と構築法

第4図に示したように全体的に地山(灰白色粘土塊を含む明黄褐色粗砂)まで掘り下げ、高まりの部分では、この層も20cm前後掘り下げて土層を観察した。

12層はSD1掘削による盛土の崩壊土、13層は山側から流れ込んだ表土の堆積土と考えられるが層厚は10~15cmと薄い。1~8層はSD1掘削による盛土である。部分的にしまっているものがあるが全体的にみると、叩きしめたような痕跡は認められない。14層は旧表土であり、これらの各層は旧表土上にランダムに盛られたと考えられ、この土壘状の高まりが意識的に構





第2調査区土層断面



図版6

第3調査区全景

築されたものとは考えにくい。9~10層はSD2の堆積土で11層は人為的に擾乱された疊層とみることができる。なお、遺物の出土はなくSD1構築年代は不明である。

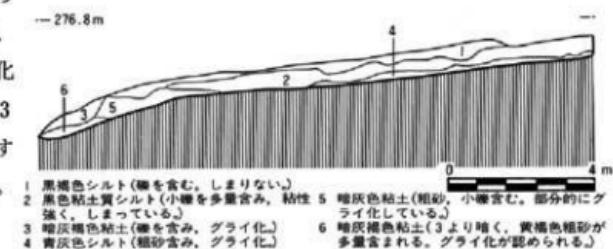
3 第3調査区(付図 第5図 図版6下)

調査区の位置

遺跡東端の比較的平坦な場が溝SD3に区切られる所に人為的な整地が認められるかどうかを判断するために1×8mの小トレンチを入れて断面観察を行った。

層序

この部分では6層に分けることができた。2層が第1調査区の6層にあたり、遺跡全体に普遍化できる層と考えられる。3~6層は全体的、あるいは部分的にグライ化現象が認められた。SD3に起因する盛土もなく、すべて自然層と判断できる。遺物の出土はない。



第5図 第3調査区断面図



図版7

第1・2調査区全景(北から)

V まとめと課題

県営農免道整備事業成島地区に係る「経塚山遺跡」の緊急発掘調査で得られた成果と今後に残された課題は以下のようにまとめられる。

- 1 本遺跡は「経塚山館跡」として登録されたが、以下の理由により館跡としての性格をもつものではないと考えられた。①谷間に立地すること。②平場と認定できるところに遺構は認められないこと。③土壘状の高まりも意識的に構築されたとは考えにくいこと。④多数の溝状遺構は地山に含まれる物質を探取した跡と考えられること。
- 2 調査によって縄文時代と平安時代の遺物が、そして、時期を明確にすることはできなかったが鉱滓が出土した。出土量は少なく、これらに伴うと断定できる遺構も認められない。そして、立地条件からみても、本遺跡は縄文・平安時代の定住的な集落ではなく、いわゆるキャンプサイトとしての性格をもつものであろう。
- 3 鉱滓は山形県工業技術センターの分析によって、鉄分が多く含有しており、非鉄金属の精練によって生じた可能性は薄いとの結果が得られた。また、チタンの含有量が少ないことから、その母材が砂鉄の可能性は低いとのことであった。砂鉄によるものでないとすれば、平安時代の遺物に伴う可能性は低い。
- 4 本遺跡発見の端緒となった多数の溝状遺構は、それを掘り下げる事、すなわち土中の何かを採取した結果の溝跡と考えるのが妥当であるが、その目的物が何であったのかは依然として不明である。遺跡内の溝跡周辺には多数の石英岩が散乱し、遺跡の西に隣接する山は「金掘山」と呼ばれており、現在でも2本の採掘坑が残っている。本遺跡出土の鉱滓は当地における金精練を否定するものであったが、金の採掘跡の可能性が完全に否定されたわけではないと考えられる。右に掲げる伊達家文書は、金の採掘を許可した場所が要害の地であったことを示している。そして、「米沢地名撰」の霞古城が実在したものであったとすれば、矢子地区の山、すなわち石切山山頂付近は最有力地となり、その場合、本遺跡は要害の地となり得る。いずれにしても、「米沢地名撰」の史料批判と石切山山頂付近の考古学的調査は、今後に残された重要な課題である。

<参考文献>

小幡忠明(1804)『米沢地名撰』 昭和49年米沢古誌研究会複刻

手塚 孝(1986)『米沢の原始・古代』

米沢市教員委員会(1986)『米沢市遺跡地図』

五九九 伊達政宗刊行
一四九四 伊達家文書(一)
出羽長井之庄おなて山川ニ、金はり産事、其身ニ申付候因
之年々代替十支文様ノ奇指上真、信濃善田品などニ付而、釋
損し候ハぬやうづく。中付はらせ然へく候者也、仍延文如
件、
天正十八年かの八月廿一日
かたくら藤まん院

山形県埋蔵文化財調査報告書第113集

きょう づか やまと
経塚山遺跡

発掘調査報告書

昭和62年3月20日 印刷
昭和62年3月31日 発行

発行 山形県教育委員会
印刷 繁田宮印刷所
